

第 1 1 6 号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定期間延長について
上記の議案を提出する。

令和元年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立図書館の指定管理者の指定期間延長について
足立区立図書館の指定管理者の指定期間を下記のとおり延長する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 竹の塚図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区立 やよい図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区立 東和図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン・A S C C 共同事業体 代表団体 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区立 佐野図書館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区立 江北図書館・ 足立区立江南コ ミュニティ図書 館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長

足立区立 新田コミュニテ ィ図書館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区立 興本図書館	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区立 伊興図書館	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長
足立区立 鹿浜図書館	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで の1年間延長

(提案理由)

図書館の指定管理者の指定期間を延長する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。